第314号
発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回15日
定価 1部 5円

なかさと

5月1日現在	
人口	7,312 (−2)
男	3,602 (−17)
女	3,710 (+15)
世帯数	1,686 (−5)

カッコ内は前月との比較

森上遺跡の遺物 整理作業進む！

昨年八月、高道山地区圃場整備事業の実施に伴ない、同地内森上遺跡の発掘調査が行なわれましたが、この発掘調査によって出土した土器等は、貝野、本屋敷部落の貝野支所に集めて、整理作業が行なわれております。

整理作業は、よごれを落したのちに、グリット番号や、土器石器等別に分類されます。復元できる土器については、土器片をパズルでもするように組合わされ、セメダイン付けされますつづいて破片がなく、空白になっている部分に石膏がつめられ石膏に紋様がきざまれ着色されて完形の土器ができあがるわけです。

現在、写真のような完形土器が何個か復元されてありますが最終的には約三十〜四十個位できる予定です。

整理作業は、一応六月いっぱい行なわれる予定ですが、これ近年の高校進学率は、めざましい上昇を示している。これに伴って、定時制高校への進学者が減り、定時制高校の使命がおわったとする人たちもいる。事実、県内の定時制高校は、年ごとに全日制へ移行する数が増加している。十日町高校もかつて四つの分校をもちながら、仙田分校も廃止、本年千手分校が全日制へ移行した。入学者の減少によって、田沢分校も幾度か廃校の話が出た。

十日町高校田沢分校は、創立以来二十二年、今だに独立校舎をもたず、その存在を中学生の間で知らないものがいる。しかも、村民の間での評判は必ずしもよいものとはいえず、「不良高校生」のレッテルをはられたり、父母の間に、田沢分校アレルギーのようなものがあることも耳にする。

田沢分校は、この中で、昭和二十七年第一回の卒業生を出して以来、本年三月をもって四百六十八名の卒業生を世におくった。当校の卒業生が、村内各地に中堅として活躍されていることであろう。五百名といえば、村人口の約六パーセントをしめ小さいながらも良い歴史をもつ田沢分校の重みを感じている。ここに田沢分校が存在しなかったら、これらの人たちの多くは

十高田沢分校の現状

田沢分校教諭 高橋 実

によって得られる資料は、郡内及び県内の遺跡の関係等を知るうえで貴重な資料となるだろうといわれております。いずれは、村民の皆様に公開できるものと考えております。

確実に村外へ出たであろう。こういう意味で、中里村における本校のもつ使命を痛感せざるをえない。

本年、田沢分校の入学生は、十九名に達し、総数六十六名となり昨年の同期を二名上まわった。生徒数が前年度を上まわったのは、昭和四十一年以来であり、関係者をほっとさせているが、この傾向が来年以降ずっと続くとはだれも保証できない。かつて百名をこえていた田沢分校は、これからさき必ずや減少してゆくであろう。生徒減少による教育活動への支障は筆舌に尽しがたいものがある。そして私たちはその廃校の日の来たるをおそれる。

田沢分校の将来をどうするかこれは関係者だけの問題でなく村民すべての問題として考えてほしいものである。夜間定時制として、充実、発展の方向をとるべきか、あるいは昼間制へと移行してゆくか、いずれにしてもその対策の急なることを訴えるものである。

おわりに、本校に対する村民の援助励ましに感謝するとともに、当校への意見や御叱りをどんどんお寄せ下さるよう期待しています。私たち職員も、田沢分校の発展に微力をつくしていくつもりです。

出稼ぎ者の健康診断について

出稼ぎ者の健康診断で、一次検診の結果医師に必要と認められた方は、二次検診を受けて下さい。

日時＝六月二十八日
会場＝中里村農協糧畜共同飼育所（役場裏）
時間＝午前九時半〜午後三時
―社会課―

各地で敬老会開かれる

今年度の敬老会は四月二十三日の貝野地区をかわきりに、村内六ヶ所の会場で開催されました。今年の対象者は六百七十四人。会場に集る人々の明るい顔には、この日を待ち望んでいた様子が感じられた。

今年八十八才の米寿表彰をうけた方は次の通りです。

村山カツ（田沢本村）
竹藤藤吉（如来寺）
樋口仁次郎（千溝）
斉藤音松（通り山）
大口トモ（重地）

吉野山観桜記

藤田 五郎

天下に名高い桜の名所吉野山は、文禄二年豊臣秀吉公が豪華な花見を行って以来、「日本一の花見どころ」の名を不動のものにしたといわれている。

その吉野山については、小学校や旧制中学の教科書で教わって以来、いつかの機会にその多くの史蹟や桜に接してみたいものと念がけていた。我々の年代の者はその昔、国語や歴史で吉野山の事や南朝の哀史を知り、「歌書よりも軍書に怨し吉野山」の歌に感動し、又頼山陽が母を背負って吉野の花を見せた時「天下の宰相となったより嬉しい」と言った事等を知るにつけ、一生に一度は吉野山へと思いをはせた事と思う。

そして悠々自適の昨今、今年こそはと意を決し、四月二十二日老妻同伴にて出発した。

一昨夜来の暴風雨のため列車は二時間四十五分遅れて大阪着特急料金の払い戻しで儲かったなどと冗談を言いながらホテルに入る。翌二十三日は晴天。

セルフサービスの一寸豪華な朝食を楽しんで出発。

梅田駅から天王寺に至り、阿部野橋から南大阪吉野山線で終着吉野駅に着いた時は既に正午近くであった。茶店で昼食をとり、駅前からケーブルで、その両側に美しいボンボリの立ち並んだ観光道路に至る。

吉野山は大峰山の北端にあり約八Kメートルにわたる麓の背の様な所である。見渡す限りの桜の木ではあるが、少々時期遅く葉桜に変りつつある中で八重桜が満開を誇っていた。花は散ってもさすが大観光地である。

口の千本中の千本等といわれるが実は数万本と言われ、且つその地域の広大さには驚き入る花のシーズンの終りとともに道路工事が始り、バスもタクシーも不通ということで全行程徒歩となってしまってはもう参った参ったである。

ひ弱な妻の足を心配しながら観光客の列に挟まれて、だらだら坂を登ってゆくと大きな銅の鳥居がある。聖武天皇の建立で吊橋のある駅（瀬戸内晴美著）

レクリエーション、スポーツガイド（スポーツレジャー研究会編）
度胸時代（柴田錬三郎著）
落日の日本（大原一三著）
日本青年革命（糸山英太郎著）
川の日本史（駒敏郎著）
沈黙（遠藤周作著）
幼児に聞かす日本笑い話集
幼児に聞かす日本伝説集（西本鶏介著）
年金とあなた（朝日新聞学芸部編）
笑点（日本テレビ編）
進め！青春え（須崎勝弥著）

奈良の大仏を造った時の余りの銅で造ったものと言われている発心門の額は弘法大師の筆になるものである。間もなく仁王門を潜り蔵王堂に至る。蔵王堂は金峯山寺の本堂であり、現在の建物は、室町時代に再建されたもので国宝になっている。

堂内拝殿に向って左側には有名なつつじの柱がある。この柱が周囲二、四米、高さ十米のつつじの大木であるとは正に珍木である。蔵王堂に向って左下約百米の地点に、後醍醐天皇と後村上両天皇の吉野皇居跡があり石標だけが寂しく立っている。

進んで行く道路の左下方に吉水神社がある。これは南朝の功臣宗信法印の自坊であり且つ後醍醐天皇の行宮でもあったが、今は後醍醐天皇、大楠公、法印地底からのうた（一条よみ著）
医者にたよらぬ健康法（中川雅嗣、寺島文夫共著）
山菜全科（清水大典著）

「生存者」＝一九七二年十月十二日、ウルグアイのラグビーチームを乗せた飛行機が行方不明になったが、十週間後、十六名がアンデス山中から生還。厳寒のアンデス山中という極限状況で正気を失わなかった男たちが選んだ勇気ある行動。生きることの意義と友情の貴さを問いかける稀有の記録文学

が合祀されており、その書院は日本最古の住宅建築として重要文化財に指定されている。

更に進むと勝手神社に辿りつく。茲の祭神は、木花咲耶姫命外四神を祀ってあり、神功皇后の三韓征伐の時、この神宮に祈願されたといわれている。又静御前が、源義経と雪の吉野山で別れて間もなく、追手に捕えられ、この社の前で法楽の舞いを舞い山伏達を感心させたという所である。この境内に八重桜が満開で、静御前を思わせる様に美しい。暫し佇み、智、勇兼備の若く美しかった悲運の義経公が、あの大なる戦功も認められず、悪臣のざん言を恨みながら寂しく散った波乱の生涯を偲び感慨にふけった。

（次号につづく）

新刊図書案内

今月、公民館に新しく次の本が入りました。従来からの本と併せ、広く利用して下さい。

なお、公民館で揃えてほしい書籍、資料等の希望がありましたら申し出て下さい。

日本民俗事典（大塚民族学会編）
原色季節の花大事典（毎日新聞社編）
中国の故事名言（徳間書店）
趣味の園芸（土屋書店）
●針もの園芸●草花園芸
●盆栽入門
新日本紀行（NHK社会部編）北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国各編
生存者（永井 淳訳）
昭和水滸伝（藤原審爾著）
おばばの昔ばなし（水沢謙一）
日本教について（イザヤ・ベンダサン著 山本七平訳）

中里文芸 五月投稿

五月七日宮中公民館於観桜句会

峰月
初雪や水仙の芽が報きいる
栄山
花に酔いどどいつで来た道近し
芒月
八重桜うつるさかづき
呑みほしておのえ
地をのがれ星え飛翔の青い鷹
涼子
病み果けしおもなげ
右近さくら咲く
土牛

人生往来

◎産声

氏名	父の名	部落
桑原 砂織	恒太郎	東田尻
樋口 章昭	利治	白羽毛
古楽 光美	和一	宮中
樋口 祐佳	秀雄	荒屋
広田 和美	弘二	荒屋
岡村 優子	一夫	倉俣

◎高砂

新郎 桑原 幸蔵(三三)	高道山		
新婦 山田 君子(二〇)	芋沢		
新郎 猿渡 弘(二二)	東京都		
新婦 富井 広子(二三)	山崎		
新郎 松沢 勝英(二五)	山崎		
新婦 松沢理枝子(二三)	山崎		
新郎 望月 昇一(二四)	長岡市		
新婦 広田やす子(二四)	千溝		
新郎 山田 武夫(二九)	宮中		
新婦 山田 忠一(二九)	山崎		
新郎 鈴木フミ子(二二)	十日町		
新婦 鈴木 登(二五)	芋川		
新郎 大島康太郎(二八)	芋沢		
新婦 小林由美子(二三)	荒屋		

◎昇天

氏名	年令	部落
上村 くに	(八三)	田中
高橋 ヨキ	(九六)	宮中
服部 力子	(七三)	東田沢
小林 忠一	(二九)	山崎
岡村 英一	(七三)	倉俣
服部 ヨリ	(八四)	田沢
太島政太郎	(六二)	芋沢

葉桜や訪う人もなき泡雛碑 大泉
花びらに乗り風に乗り日のやわらか時 習
人の身に老いなき花のさかりかな 玉泉
宮中の花の中なる日を惜しみ とし子
二味の音の流れる小路や春の昼 閑史
風流に酒をたしなむ雨の花 独山
花の土手むかこは渡し舟の跡 菊子
木蓮の花の恋しき汽車の窓 直彦
堰堤に桜花親しむ句会連 寂子
山ざくらもう一度見て新切る 海人
葉ざくらに経ちやすき日を惜しみけり 深雪
昇ぶりの起伏飛び来し初つばめ カウ
ゆきずりの人に声かく春の雨

新郎 清滝 春雄(六一)	桿島		
新婦 清滝真子子(二三)	田沢		
新郎 鈴木 久夫(六六)	角間		
新婦 宗隆ゆきえ(二二)	富山県		
新郎 山田 和成(二五)	土倉		
新婦 七戸 京子(二四)	東京都		
新郎 鈴木 登(二五)	芋川		
新婦 石田 ミツ(二五)	十日町		
新郎 村山 善一(二〇)	田沢		
新婦 服部まさ子(二三)	田沢		
新郎 桑原 富雄(六)	津南町		
新婦 佐藤千津子(二二)	上山		
新郎 根津 一夫(二五)	芋川		
新婦 山田フミ子(二三)	田代		

学制沿革

小柳定夫

今年は、村に学校ができてから百年目に当る。この間、多くの制度改正がなされて今日に至っている。

ではこの百年の間、義務教育はどんな道をたどってきたのか村の学校を中心とし、手元の資料、各種文献、学校沿革史などを綴り合せ、明治年間における足どりをまとめてみた。

これは、当村士倉部落の「かのえ申覚」即ち「おかねさま」の記録につけ加えるべくまとめたもののうちの教育部分であるしかし、まとめるには余りにも村内、特に倉俣員野村関係の資料がなく、この機会に是非皆様方から、いろいろな資料の御提供をいただきたく、掲載をさせていただきました。

明治五年八月、太政官（政府）在告をもって「自今以後一般の人民、華、士族、農、工、商及び婦女子必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す」という。

かなずきの「学制」が発布され、全国を八大学区に分け、各大学区に大学一をおき、更に一大学区を分けて、三十二中学区として各区に中学一を置き、一中学区をまた三百十小学区に分けて各区小学校一を置くというものであった。こうして国民すべてが、教育を受ける義務をもつことになったのである。

柏崎県では、学制が発布されるとともに、管内各地の行政責任者である戸長に、学制の伝達と、その趣旨の遵奉すべきことを諭告したが、学区設定には積極的でなかったといわれる。

文部省の学区設定方の督促に対し、六年二月、県庁から文部省への上申に「現在では地券調査など、住民の生活に直接利害のある問題が起っているため、各町村はあげて血眼になるほど論議し、多忙を極めている。学区制等の学校問題については強いて手を下すことは良策ではないから、この事の終りも近いので、その時に人民に相談する方がよい」旨を述べ、現在では学区の設定、学校の設立はできないといっている。学区の設定は、簡単に運ばないと判断した様子がみえる。

反面、五月、管下大区長に、県布達で「学制実施は、追々行うが、このままでは文盲が増えるから、やはり学問所をつくる必要がある。小区には、およそ五百戸に学問所一ケ所とし、寺院や空宅を利用して学問所をつくり、少年等を誘いあわせ、せめて県布告や官庁布達類の読みかた、人民が用務を達せられる程度でも修得すれば、まことによろしい。学制実施のことは、今日の一大急務であるから、戸長は、地元有志と相談し、六年六月十五日までに具体的に学区学校の設け方を県庁へ申し出るように、追って上級役人の巡回と検査を行うこととする」旨を述べ、強力な指導を行う覚悟を示している。

しかし、柏崎県は六年六月十日廃止され、新潟県宮下となったので、柏崎県による学制実施はできなかった。

六年四月学区変更があって新潟県は第六大区の本部となり、所属県は新潟県、柏崎県、相川県（以上現新潟県）置賜県、若松県（以上現福島県）酒田県（現山形県）長野県の七県であった。

六月柏崎県は廃止され新潟県に合併、更に相川県をも併せ、今の東蒲原郡を余く現在の新潟県ができ、二十五大区となし、初代県令に楠本正隆が任ぜられて来た。

七年各区に小学校を設置すべきとの令により、馬場村にあった汎愛村校（明治四年七月開校馬場校の前身）を「新潟県第十二大区小七区小学」の名称で移行、十月より太田培稼宅の一隅に移り、翌八年田沢村庄屋であった村山孝三氏の住宅を譲りうけ、富井邦彦氏より提供された土地に校舎を建築した。そして割野校、十二ノ木校、田沢校、高道山校、角間校はこれに附属していた。又員野村は小四区員野校に、倉俣校は小六区秋成校に属した。

文部省年報七年の新潟県（公立）小学校一覧表に次のようにある。

第五中学区員野校十二大区小四区員野村
設立 明治七年
教員 四人
生徒 男百八十五人 女五人
主任 津端守真

第五中学区秋成校十二大区小六区秋成村
設立 明治七年
教員 五人
生徒 男百四十一人女十八人
主任 津端守真

第五中学区馬場校十二大区小七区馬場村
設立 明治七年
教員 二人
生徒 男七十四人 女四人
主任 富井邦彦

注秋成校は明治八年中深見校と改称した。

当時の学校は上等四年八級、下等四年八級とし、修業年限は八年というものであった。（明治十一年に上、下各二ケ年計四ケ年に短縮した。）又学校の維持、運営はすべて村がなきゃならなかった。学校の建築は勿論のこと教師の給料、学用品の調達などもそうであった。そのため諸費用の支出に見合せて不足金は「区中便宜ヲ手ヲ補フオ以ツテ目的トスベシ」という布令で学区において責任を負うことを原則とされた。従って、学校経費はすべて租税、寄附金、積立金、授業料等をもって学校運営を図った。尚、積立金、授業料については三月小学例記で、①資本金についておよそ一小学区に三千円以上蓄えること。区中の住民は、その分に応じて金品を拠出し、相依って学校の維持、保護をはかること。②月謝金について通例十二銭五厘以下とし、貧困で納入できない者には一部、又は全部の免除を学校内で協議することと布達している。授業料については、六年九月新潟県の小学校設定方法のうち、経費とその財源について授業料の規定があり、その規準は資産度により上、中、下に分けて次の通りと定めている。

月謝 上等戸 十二銭五厘
中等戸 七銭五厘
下等戸 三銭七厘五毛

十九年になって十一月小学校学資規程を制定し授業料の基準を定めている。これによると家庭の資産によって差等を設ける事を前提とし、尋常小学校は一人月額五銭ないし三銭、高等小学校は二十銭ないし七十銭とし、土地の状況によっては米、その他の物件でもよい。又一家二人以上の就学児童のあるときは一人は全額、その他は半額とするとある。更に二十四年十一月に「親は小どもを保護すべきもの」とし、父母及び戸主、後見人等順序を定めて授業料、その他就学に関する費用の負担などを明らかにした。そして翌二十五年三月市町村立小学校授業料規則を定め、その第二条で「土地の状況ニ依リ左ノ範囲内ニ於テ徴収額ヲ定メ監督官庁ノ許可ヲ受クベシ」

高等小学校
一ケ月金十銭以上五銭以下
尋常小学校
一ケ月金二銭以上三十銭以下

第三条 学校ノ休業若シクワ出席停止全月ニ渉ルトキワ其月ノ授業料全額、半月以上ニ渉ルトキワ其ノ半額ヲ免スルモノトス

第四条 其ノ月十六日以後ニ入学スルモノハ、授業料ノ半額ヲ徴収スルモノトス。

第五条 生徒自己ノ都合ニヨリ欠席スルモノハ、一ケ月以上ニ亘ルモ授業料の全額ヲ納ムルモノトス。但シ市参事会、町村長若シクハ組合長、又ハ其ノ情状ニヨリ之ヲ免スルコトヲ得

第六条 一家ニ二人以上入学スルモノ、授業料ハ一人全額、ソノ他ハ半額迄ニ減ズルコトヲ得。

第七条 学校基本金ノ利子及ビ寄附金ヲ以テ小学校経費ヲ支弁シ得ル市町村ハ、授業料ヲ徴収セザルコトヲ得。

ことしとし更に明治二十三年八月の小学校令改正で「市町村立尋常小学校ニ於テハ授業料ヲ徴収スルコトヲ得ス。但シ補修料ハ此ノ限リニアラス」とされ、徴収する時は知事の認可を必要とすることにしたのであった。

以下六月号

婦人モニター募集

郵便局では、昭和四十九年度の郵便貯金婦人モニターを募集します。

一、依頼事項＝郵政省からのアンケート（任期中二回程度）に回答していただくほか随時意見要望を提出していただきます。

二、応募資格＝郵便貯金を利用している二十歳以上の女性。

三、謝礼＝三千円と記念品。

四、応募人員＝信越管内九十五人。

五、任期＝依頼の日（七月一日の予定）から来年二月二十一日まで。

六、応募締切り＝五月三十一日

なお、詳しくは、郵便局でおたずねください。

老人クラブで工芸展

去る三日、中里村共同稚蚕飼育所で、老人クラブ工芸展が開催された。今年で二年目を迎えた工芸展には、村内十四の老人クラブからワラ工品、竹細工、手芸品、書画、その他熊の毛皮リスの剝製などの逸品を含めて約三百点が出品された。

即売会をかねたこの工芸展、最近の民芸品ブームを反映してか村外の買い手も集って、展示品の大部分が午前中に買い上げられるという盛況ぶりには、会場に集った会員もびっくり。

「これからもずっと続けて行きたいでも、年寄りしょの仕事だんだんがあんまりいっぺ作らんねでの」という高橋会長の話しでしたが、これからも頑張り続けてほしいものです。

就任のあいさつ

鈴木邦俊

緑萌え、風薫る季節となりました。昭和四十九年度中里村青年会定期総会において、青年会長に選出され今年一年間これを努めさせて戴くことになりました。青年団運動の長い歴史の中にあって、かっては各部落、支部により成り立ち青年唯一の出合いの場であり、多目的集団として位置付けられていた青年団運動も、月日の流れの中で町々のレジャー産業の発展と共に、青年の動向も大きく変化を遂げてまいりました。職業の多様化も又青年団内の職業構成の複雑さを呼び起し、一時期青年団運動の停滞を招かざるを得ませんでした。目的集団として、青年の生活の向上を活動の基本として現在に至っているわけであります。青年の生活の向上とは、(1)青年の内面的問題として自らを高める、(2)外面的問題として青年を取りまく社会の発展に尽す、そしてこれらの上に組織の大きな特徴である地域に根ざした活動が青年会の活動の課題であると思います。妻有の里のこの村が豊かな明るい村となることが私達青年会員の願いであります。そのことが、"村に生きる"青年達に何よりも大きな力を与えてくれるものと考えますスポーツ、文学、社会科学、趣味の活動、料理教室、昨年学校の先生の御協力により開かれた簿記講座等、今年も会員の要求に基き会員外の青年の参加も募り豊かな活動を展開して行きたいと思います。本年は長年の夢でありました総合センターが建設されると聞きます。これを記念しての大規模な村民祭を企画村の実態調査、青年の意識調査をも含めた青年文集の発行、太平洋側との姉妹青年団の締結、新潟県連合青年団への加入も定期総会で確認されております。従来のスローガンであった「青年の瞳に輝きを」から「青年の活動が明るい地域社会を作り出す」をスローガンとして全会員と共に精一杯努力致したいと思います。村民の皆さま方には、どうか青年会員の活動を暖かく見守って下さることをお願いすると共に、よろしく御指導御鞭撻をお願い致します。

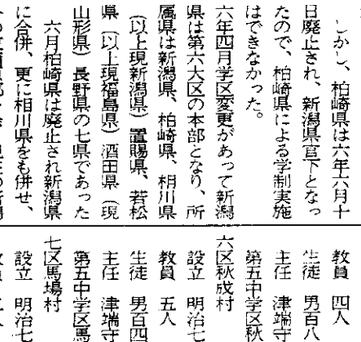

＝学校開放＝ あなたもスポーツを楽しみませんか！

現在の中里村では一般住民のためのスポーツ施設、設備が不充分で、思う様な運動ができません。そこで学校の施設を開放し、学校教育に支障のない範囲で利用していただいていますが、今年は開放される施設、日時等が下記の通り決定されました。

下の時間内であればいずれの施設を利用する事もできますが職場団体や、サークルで継続的に使用する場合は、あらかじめ公民館に「利用者団体登録申請書」を提出していただきます。これを提出しないと、施設を利用する事はできません。又、一時的な利用の場合は、使用する月の前月の二日までに「使用許可申請」を提出していただきます。申請書類は公民館にあります。

学校施設名	開放の定日	時間
田沢小体育館	1週3回月木土曜	6時～9時30分（4月～9月） 6時30分～9時30分（10月～3月）
田沢中体育館	1週3回火水土曜	7時～9時30分（火土曜） 7時20分～9時30分（水曜）
田沢中グラウンド	1週7回日～土曜	6時～8時（月～金曜のタグ） 各種の活動に、きしつかえない範囲 （月～土曜の動力） （開放8時まで）（日曜）
倉俣中体育館	1週2回火金曜	7時～9時30分
倉俣中グラウンド	1週7回日～土曜	随時使用可能（日曜） 6時～7時30分（月～土曜）
員野中体育館	1週2回月金曜	7時～9時30分

季節保育所開設

いつとは知らぬうちに青葉が目にしみるほどになり、青空にゆっくりとゆれる鯉のぼりに「春の風」を感じながら、ついきっきまでそこに冬があった事など忘れてしまいそうな、さわやかな五月。この春のさわやかさの中で去る一日員野、白羽毛、倉俣、清津峡各地で僻地保育所が開設され、四地区で百二十一名の子供達が入園しました。これから十一月までの七ケ月間を事故なく、病気なく元気で友達と遊び回ってほしいものです。

金一封を寄附 宮中の吉楽正平さん

昨年の秋、宮中堰堤の沈砂地に自動車が転落するという事故がありましたが、その際救助活動に活躍して十日町警察署長から金一封の表彰を受けた宮中の吉楽正平さんが、そのお金をこのほど村の社会福祉協議会に寄附して下さいました。

大山田ガンバレ

五月十一日（日）から大相撲夏場所（東京・蔵前国技館）が始まりましたが、三月、時津風部屋に入門した当村、宮中部落山田俊雄さんの四男昇君は、序ノ口東二十六枚目に、大山田というしこ名でデビューしました郷土の生んだ力士に声援をおくりましょう。

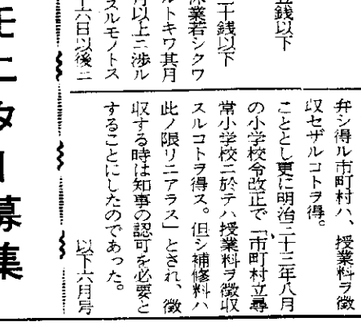

写真はこいのぼりを手に持って帰る園児達。

精身薄弱児（者）に手帳を交付

県では、今年度から精神薄弱児（者）に対する一貫した指導相談を児童相談所、精神薄弱者更生相談を児童相談所等で行うとともに、これらの方を対象に実施されている各種の援助措置（例えば、特別児童扶養手当、心身障害者扶養共済、所得税、住民税の諸控除及び減免税、NHKの受診料の免除など）がうけやすくなります。

申請＝社会課で受け付けていますので精神薄弱者又はその保護者は印鑑をもってきて下さい

交付対象者＝手帳は、児童相談所又は、精神薄弱者更生相談所において、精神薄弱と判定された者に交付されます。

社会課